

令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立高木北地域子育て支援施設
所在地	西宮市薬師町7番5号（西宮市立高木北小学校内）
施設概要	平成28年4月事業開始 子育て支援施設 66.68㎡ うち親子交流スペース 54.06㎡（授乳コーナー、受付含む） うち玄関 9.24㎡ うち倉庫 3.38㎡ トイレ 45.50㎡（留守家庭児童育成センターと共用）
施設の設置目的	地域の中で健やかに子供が育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育て相談、情報収集等ができる場を提供する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社 セリオ	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階		終了日	令和 8 年 3 月 31 日
選定方法		非公募（再指定）	評価対象年	指定期間 6 年のうち 3 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	(1) 開室日時 月曜日～土曜日 午前10時～午後4時
	(2) 休室日 ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 12月29日から翌年1月3日まで ウ 上記ア、イのほか市長が特に必要と認める日
	(3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立地域子育て支援施設条例（平成27年西宮市条例第6号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（平成27年西宮市規則第4号。以下「規則」という。）並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。
②施設の事業・運営関係	(1) 条例第8条の規定に基づく業務 (2) 基本協定並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づく業務。 (3) その他、モニタリングに関する業務等、子育て支援施設の設置目的を達成するため市長が認める業務
	労働実態調査の結果：問題なし
	調査結果後の指示事項：特になし
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ・ひろば利用時に親子同士の交流が出来るように声かけをしたり、状況に応じて職員だけでなく子育て経験のある利用者にも意見を求めて交流を持てるようにする。職員が利用者同士の橋渡しができるように声かけを行う。 ・気軽に利用してもらえよう、アットホームで温かい環境をつくり、あいさつや声かけを通して気持ちを込めた対応をする。 ・会話の中から、心配ごと、不安なことをくみとり相談にのる。相談後の様子、変化について話を伺い、継続した支援をおこなう。 ・ひろばでの日常的な会話をすることで気分転換を図ったり、家族以外の人と接し、社会とのつながりを感じられるよう支援する。 ・子どもの日々の成長を共に感じ、喜び、子育ての大変さや不安などを理解し、寄り添って支援を行う。必要に応じて関係機関を紹介する。 ・地域の情報をひろば内に掲示、配布を行う。（近隣のひろば、児童館などの情報、病院情報など） ・近隣マップを活用し、利用者から得た新しい情報も追加して情報の更新をおこなう。 ・子育てに関するテーマのアンケートを実施し、掲示する。 ・感染状況をみながら子育てに関する講座やおはなし会（手遊び、ふれあい遊び、読み聞かせ、絵本紹介など）を計画し実施する。 ・ボランティアによるおはなし会をおこなう。季節の制作を月ごとにテーマをかえて実施する。測定ウィークを設け器具を設置して利用してもらおう。
	取組結果：提案内容については、適宜実施されている。新型コロナウイルス感染症対策のため、講座については、感染状況を見ながら、外部講師を呼ぶなどして実施している。利用人数制限、利用者へのマスクの着用・手洗いの要請、施設内の消毒・換気、空気清浄機の使用により感染防止に努めながら、着実に運営を行っている。
	今後の改善点：特になし

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	子育てひろば利用延べ人数	人	6,800	4,317	5,932	6,592	新型コロナウイルス対策で入館制限を行っているため未定
②							
③							
④							
⑤							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	対象者：子育てひろば利用者（乳幼児を持つ親） 実施期間：令和5年1月～令和5年3月 手法：来所者にアンケート用紙を配布及び説明。その場で記載、回収。
②利用者アンケート等の結果	子育てひろばを利用しているの感想については、「他の親子との交流」、「イベント・講座」以外の項目で70%以上の肯定的評価を得ていた。特に、「スタッフの対応」「室内の雰囲気」といった基本的な項目での高評価が目立った。一方で、「他の親子との交流」は、子育てひろばを利用する目的として比較的低いため、「普通」の回答が多かったと思われる。イベント・講座については、頻度の少なさへの不満が見られた。
③結果からの改善点など	イベント・講座をもっと増やして欲しいという意見が多いが、一方で、感染対策を行うことも必要なため、バランスを取りながら実施していく事が重要である。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	利用者当りの管理コストは、直営や児童館の子育てひろばの平均と比較すると低く算出され、指定管理制度として一定の評価ができる。 また、指定管理者本体の経営分析等からも安定性や継続性の観点においても特に問題ない。
②評価結果を受けての指示事項	特になし。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	6,406	6,833	6,914	6,995	7,076
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に記載されている内容については、適正に実施されている。 仕様書以外の事項として、新型コロナウイルス感染症の対応（時間制、消毒対応など）にあたっては、市と情報共有を図りながら適切に対応されている。 指定管理者から毎月提出される事業報告書、対面による運営状況の報告などから、良好に事業運営されていると総合評価している。 利用者アンケート結果でも子育てひろば利用者の満足度は高く、地域の子育て支援施設としての役割を果たしていると判断できる。
②指摘事項	引き続き、基本的な感染予防策を行っていくとともにアンケート結果を踏まえ、改善可能な点については利用者の声に応え満足度を高めていく。